

## 令和6年度第1回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 令和6年10月31日（木）午後7時10分～午後8時17分

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 15名

犬尾 元委員

浦 泰委員

小川政吉委員

小野由利子委員

草野洋介委員

酒井一男委員

出口晴彦委員

寺井雄一委員

中野伸彦委員

西村久美子委員

野中伸子委員

福田富美子委員

松藤久傳委員

水田明光委員

森 淳子委員

欠席者 委員 5名

中尾理恵子委員

西野 悟委員

平田昭輔委員

堀 剛委員

満岡 渉委員

事務局 16名

4 会議次第

委嘱状交付式

・委嘱状交付

・市長挨拶

開会

会長選出

議事

（1）職務代理者指名

（2）議事録署名人指名

- (3) 部会委員指名
- (4) 第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画について
- その他
- 閉会

## 【健康福祉審議会】

### 1 開会

#### ○事務局

それでは、早速、令和6年度第1回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。

本日は、委員20名のうち15名の出席となっており、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

会の進行につきましては、本来は審議会の会長が行うところですが、まだ選出されておりませんので、それまでの間、私、諫早市健康福祉審議会の事務局であり、こども福祉部地域福祉課の松原が進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

また、これより議事録作成の都合上、録音をさせていただきます。あらかじめ御了承ください。

また、質疑等の発言の際には、挙手いただき、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを使っての発言をよろしくお願ひいたします。

### 2 会長選出

#### ○事務局

では、初めに、会長の選出を行います。

諫早市健康福祉審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっております。

会長選出について御協議いただきたいと思います。皆様から何かございませんでしょうか。

小川委員お願ひします。

#### ○小川委員

前回の審議会で会長を務めていただいておりました社会福祉協議会の寺井会長にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

〔拍手〕

#### ○事務局

拍手がございましたので、小川委員の発言どおりとさせていただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○事務局

ありがとうございます。

では、寺井委員に会長を務めていただくということで、よろしくお願ひします。

寺井委員は会長席へ御移動をお願いします。

これ以降は会長に議事進行をお願いいたします。失礼いたします。

### 3 議事

#### ○会長

皆さん、改めまして、こんばんは。暦の上で現在は霜降といいますか、霜が降りるという漢字を当ててあります。もうすぐ月が替わりますが、来月の7日ぐらいが立冬——冬が立つと書く、冬が始まる季節なんですが、昔とは違って季節が読めなくなっています。台風がまた近づいているというような非常に難しい時期でもあるんですが、本日は参考集いただきまして本当にありがとうございます。また、市役所の各関係部署の方に準備をしていただきました。大変だったろうと思います。本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

確認をすると、この審議会は4つの部会で成り立っています。高齢者を中心としたもの、それから子どもを中心としたもの、それから障害者を中心としたもの、そして健康医療を中心としたものということで、部会それぞれで計画を立てて、そして、それを提案する会だと理解しております。なかなか計画というのは難しいのですが、常々言っていることですが、計画のないところに実行はありません。また、実行のないところに成果はないと思っていますので、計画というのは本当に大切なものだと認識しています。

特に今回は、議題にありますように、子ども・子育てについて審議をしていくことになっています。考えてみると、子どもが少ないとということで、政府のほうも、1994年にいわゆるエンゼルプランを策定しました。どんどん社会が進む中で、新エンゼルプランというものもありながらここまで来ています。そして、子ども・子育て関連3法があると理解をしています。

そういうものも含めながら、今回、子ども・子育て第3期の計画に移っていくということで、令和7年度から11年度までの計画になるかと思いますが、どうぞ御協議のほどお願いしたいとよろしく思います。

この後は座って進めさせていただきます。

#### (1) 職務代理者指名

#### ○会長

それでは、まず初めに、職務代理者の指名について、これにつきましては、諫早市健康福祉審議会条例第5条第3項の規定により職務代理者を指名させていただきます。

前の任期でも務めていただきました諫早市歯科医師会会長の浦泰委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○浦委員

よろしくお願ひいたします。

## （2）議事録署名人指名

○会長

次に、議事の2番目ですが、議事録署名人もまた前回と同じように、小野由利子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○小野委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

よろしくお願ひいたします。

## （3）部会委員指名

○会長

それでは次に、議事の3番目、部会委員の指名についてを議題といたします。

まず、本審議会と部会の構成について、事務局に説明を求めます。

○地域福祉課長

皆さん、こんばんは。地域福祉課長をしております松尾といいます。

それでは、健康福祉審議会と部会につきまして、私のほうから説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

お配りしております黄色のファイルを御覧いただきたいと思います。

「諫早市健康福祉審議会の概要」の表紙をめくっていただきて、1ページ目です。横向きの資料になります。

諫早市健康福祉審議会及び専門部構成の左側を御覧ください。

諫早市健康福祉審議会は、諫早市健康福祉審議会条例に基づき、市民の健康増進、社会福祉の向上及び医療体制の充実を図るため、市長の附属機関として設置するものでございます。

所掌事務は、市長の諮問に応じ、健康、福祉、医療に関する計画や重要事項についての調査、審議です。

委員は20名で、学識経験者6名、社会福祉事業従事者4名、医療従事者4名、社会福祉団体その他公共団体に属する6名で構成をしております。

これまでの開催状況は記載のとおりでございます。

次に、資料の右側、専門部会でございますが、これまで、高齢福祉部会、障害福祉部会、健康医療部会、子ども・子育て部会の4つの部会を設置しており、今後も基本的にはこのような構成で調査、審議をお願いしたいと考えております。

審議会委員の皆様におかれましては、本日、会長の指名により部会の委員をお願いするものでございます。

なお、この資料の2ページ目には諫早市健康福祉施策関連計画の概要、3ページ目には健康福祉に関する計画期間、4ページ以降に関連条例等を掲載して

おりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

私からの説明は以上で終わらせていただきます。

## ○会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本審議会に4つの部会を設置いたします。部会に属する委員は、諫早市健康福祉審議会条例第8条第2項の規定により会長が指名することとなっております。

議事資料1の部会委員名簿案を御覧ください。こちらに記載のとおり指名させていただきたいと思いますが、御承認いただけますでしょうか。異議がなければ、御承認していただけたことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

御承認いただきましたので、部会委員を名簿のとおり指名したいと思います。

### (4) 第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画について

## ○会長

次に、議事の4番目、第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

## ○子ども政策課長

皆様、こんばんは。こども政策課で課長を務めております皆良田と申します。

本日御出席の委員の皆様におかれましては、かねてより本市の子育て支援をはじめ、健康福祉施策の推進に多大なる御協力を賜っていることに対しましてお礼申し上げます。

こども政策課からは、現在、子ども・子育て部会で策定中であります第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画につきまして、計画の概要や策定経過、今後のスケジュールについて御説明いたします。着座にて失礼いたします。

計画につきましては、昨年5月28日に市長からの諮問を受けてございますが、このたびは新任委員の方もいらっしゃいますので、改めて計画の策定概要を説明させていただきたいと存じます。

資料は、議事資料2-1ページをお開きください。右肩に「議事資料2-1」と記してあるものです。

計画の策定概要といたしまして、1、計画名、諫早市子ども・子育て支援事業計画でございます。

2、根拠法令等を示しております。今期計画は、子ども・子育て支援法において市町村に計画策定が義務づけられており、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に整備するものでございます。

3、現計画の策定状況といたしまして、現計画は現在2期目であり、皆様に

冊子をお配りしているものとなります。令和2年度から令和6年度までの5か年の計画となります。計画の進捗等につきましては、毎年、健康福祉審議会子ども・子育て部会委員の皆様に事業の進捗状況を御報告しております。今年度が最終年度になりますが、計画に掲げている基本目標や数値目標の達成を目指しているところでございます。

#### 4、新計画策定におけるポイントです。

計画期間を令和7年度から令和11年度の5か年としております。国が定める基本方針や制度改正、そのほか関連した県・市の計画との整合性を図りつつ、現行計画に定める取組の成果等を分析・検証し、新たな計画に必要となる見直しを図ってまいります。

現在、昨年度に実施したニーズ調査結果を基に、認定こども園、保育園、幼稚園、学童クラブ等の子育てサービスの必要量を見込み、確保の方策を図る必要があります。現在、11月開催の子ども・子育て部会に向けて、資料（素案）を作成しているところでございます。

また、こども基本法が成立したことにより、子どもの意見を聞くことが義務づけられましたので、今回初めて小中学生あてにアンケートを実施いたしました。このニーズ調査の結果につきましては、いさはや子育てネットにおいて公表しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。また、市のホームページのこども政策課のページからも、リンクを貼っておりますので、御確認が可能でございます。

5、策定の趣旨につきましては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、国が定めた基本方針に即して保育サービス等の提供体制の確保等を盛り込み、子育て支援業務の円滑な推進を図ることとしています。

6、計画の性格、役割です。子ども・子育て支援法に定める市町村子ども・子育て支援事業計画並びに次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画であるとともに、諫早市総合計画及び諫早市地域福祉計画の分野別計画として位置づけるものでございます。

7、計画に盛り込む事項についてでございます。幼児期の教育、保育施設、幼稚園、保育園等の需要量の見込みについてニーズ調査を実施しておりますので、その結果を踏まえ供給量である確保の方策を推計し、計画を策定してまいります。

また、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施する地域子ども・子育て支援事業計画、具体的には、延長保育や病児保育、学童保育の放課後健全育成事業などについて、ニーズ調査の結果を踏まえ計画期間内の供給量や確保の方策を推計し、計画を策定してまいります。

このたび、地域子ども・子育て支援事業については、児童福祉法の改正に伴う利用者支援事業の拡充、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、子ども・子育て支援法の改正に伴う妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業、そして、誰でも通園制度を追加するよう計画しております。誰でも通園制度につきましては、国において令和7年度に制度設計、令和8年度から事業開始のスケジュールとの情報が入っております。自治体ごとに実施する必要がありますが、全ての園で実施しなければいけないわけではございませんので、今後調整していくものでございます。

8、計画の策定時期については、令和7年2月に策定予定と明記しておりますが、子ども・子育て部会といたしましては、1月に開催し最終案を審議していただきまして、その後、開催予定の健康福祉審議会において市長に答申を行う予定で進めているものでございます。

9、計画の担当課は、こども政策課でございます。

続きまして、議事資料2-2ページを御覧ください。

文字が小さく申し訳ございませんが、現時点での策定経過及び今後のスケジュールを掲載しております。スケジュールは、年月ごとに、表の左から健康福祉審議会及び子ども・子育て部会の開催内容、中央が計画策定に関する市の事務内容、右側が国・県の動向を時系列で上から下に表記をしております。

子ども・子育て部会は、これまで令和5年度に11月と3月の2回、令和6年度に8月の1回を開催済みでございます。

今後の部会及び審議会の開催予定は、部会が11月に第2期計画の進捗状況報告や、令和7年度の利用定員、確保方策、第3期計画の素案、来年1月に計画の最終案を議論していただきまして、審議会として2月に市長へ計画を答申するスケジュールで進めております。

以上、簡単ではありますが、計画の策定概要及び策定経過、そして、今後のスケジュールについての説明を終わります。

## ○会長

ありがとうございます。これは概要ですので、これだけで判断するのはちょっと難しいかもしませんが、一応、第2期の成果もあるわけですから、日程をまず見ていただいて、この中でご意見をいただきたいと思います。最終的には子ども・子育て部会のほうにお願いをするという形を取りますが、このおおまかに流れについて気になることやお尋ねしたいことがあればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

## ○A委員

資料の2-1の諫早市子ども・子育て支援事業計画の策定概要というところの4番、新計画の策定におけるポイントの丸の3つ目に、認定こども園、保育

園、幼稚園等の子育てサービスの利用実態や調査を基に計画期間におけるニーズ量を見込んだとございます。これに関しましてですが、今、大型商業施設の計画、あるいは大規模工場の進出ということで、諫早市としても定住人口の増加ということを目指しておりますが、これは非常にすばらしいことだと思いますが、その中で保育ニーズの増加というのが予想をされています。しかしながら、保育現場におきましては保育士不足が大変な課題になっております。また、過疎地におきましては、利用する園児の不足によって運営が非常に困難になっている状況も片やございます。そういう中で、保育施設が新たに開設、新設されると、非常にその周辺に対する運営上の影響が懸念されるわけでございます。保育士不足に拍車をかけるとか、あるいは、過疎地の園児の確保がさらに困難になるとという影響があるかもしれません。

もちろん、保育ニーズに応えることは大変重要なことであると思いますが、供給体制確保のための計画策定に当たりましては、保育現場と緊密に連携を取っていただきまして、周囲の既存の保育施設が運営上で困難を来さないような適切な計画になりますように、新設保育施設の規模などについて慎重に策定いただくよう、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

#### ○会長

意見と捉えてよろしいですか。

#### ○A委員

意見でございます。

#### ○会長

人手不足は保育士だけじゃなくて、どこも人手不足ですね。いろんな機関、団体で人手不足が問題になっていて、この間は、輸送通関係で、人を運ぶ、物を運ぶ人たちが不足しているというのが今年度の一番の問題だったですね。どの機関、どの団体でも今後人手不足が見込まれる。特に諫早市は、どんどん発展するという今の触れ込みなんですけれども、それに伴って親が動けば子どもたちも動くわけですよね。そういう中で、見込みなども含め今後どうやっていくかは本当に大切です。また、そう言いながら、子どもたちは減っていて、見込むのが難しいと思います。今のは意見ですが、コメントがあればお受けしたいと思います。

#### ○こども政策課長

貴重な御意見ありがとうございます。保育ニーズ量の見込み、確保の方策につきましては、いろんな御意見をお聞きしながら、また、ニーズ調査の結果を基に、現在、部会のほうで審議をさせていただいております。部会のほうでも、3月開催の部会、8月に開催した部会においても、量の見込み、確保の方策について事務局案をお示しさせていただきながら、部会の中で審議させていただ

いております。11月に開催いたします部会のほうでも、その内容を審議してまいりたいと思っておりますので、貴重なご意見をその部会の中でも御発言いただきまして議論してきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

ほかにありませんでしょうか。

○B委員

今の保育ニーズに関連するんですけど、保育ニーズを今調査中、分析中というお話でしたが、ニーズの面では、今、諫早市内の保育所に市外から入っておられる方がかなりおられます。市としてはどのぐらい考慮しておられますか。

○会長

たとえば職場が諫早で居住地が大村である方は、諫早に預けたほうが都合がいいとか、いろんな背景があると思います。地域の子どもが地域の施設に行くとは限らないと思いますが、数は把握できていますか。今分からなければ後で伺います。

○こども政策課長

そうですね。すみません。

○会長

慌てて、間違った数字をお答えいただいても困るので、調べていただければと思います。

○こども政策課長

確認をさせていただきまして、御報告させていただきたいと思います。

○会長

ほかにありませんか。もう一つ、私のほうからいいですか。

新たに小5～中3を対象に子どもへの意見聴取を行うとありますが、どんな意見聴取を予定しているのかお聞かせください。

○こども政策課長

今回、新たに行いました小中学生向けの子育て支援アンケートにつきましては、市内の小学5年と6年生、中学1年生から3年生、対象者5,984名に対しまして調査を行っております。各学校の校長先生を通じましてアンケートの依頼書をお配りし、その文書の中にQRコードを表示して、各小学校、中学生の子どもさんたちはそれぞれタブレットを持ってらっしゃいますので、そのQRコードを読み込んでいただいて、その場で回答していただきました。調査期間が令和5年12月14日から令和6年1月22日までで、5,984児童のうち2,136人、率にいたしまして35.7%から回答がっております。

設問の内容といたしましては、自分の家や学校、部活動やクラブ活動以外で

ここにいたいと感じる場所がありますかという設問や、それに対して居場所があると答えた方につきましては、どういったところが居場所なのかをお尋ねをしております。

それぞれ申し上げますと、先ほどの、「家や学校、部活動やクラブ活動以外にここにいたいと感じる場所がありますか」という質問に対しまして、72.1%が「居場所がある」と回答しています。「居場所がある」と答えた方に対しまして、「どのような場所が居場所ですか」を尋ねたところ、こちらがあらかじめ挙げた幾つかの居場所の中で一番多かったのが、「おじいちゃん、おばあちゃん、いとこなどの親戚の家や友達の家」が多かったです。その次が、「公園や自然の中で遊べる場所」ですね。次の設問は、「その場所は、どのように感じたり思ったりする場所ですか」ということで、一番多かったのは、「安心して過ごすことができる場所」、その次が「好きなことをして自由に過ごすことができる場所」という回答でした。

「居場所がない」と答えた方に対しては、自分の家や学校、部活動やクラブ以外にここにいたいと感じる場所がない理由を教えてくださいということで、一番多かった理由が、「自分の家や学校、部活動やクラブ活動以外に居場所が必要だと思わない」ためという回答でした。

最後に「諫早市にどのような居場所が欲しいと思いますか、また、どのような人においてほしいと思いますか」という設問に対して一番多かったのが、「雨の日でも遊ぶことができる場所が欲しい」、その次が、「公園などの身近な場所や、そこで行うイベントを増やしてほしい」というアンケート結果でございました。

設問的には皆さんに答えていただきたかったので少ない設問で実施したところです。

## ○会長

ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

## ○こども政策課長補佐

先ほどの件にお答えさせてください。

失礼いたします。こども政策課で課長補佐をやっております盛と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほどの保育所等の利用で、諫早市外の方が諫早市の施設を利用していることもあるのではないかというお話でございましたが、残念ながら、今手元にその数字がございませんでした。これは、ある意味、お互いさまのところもございまして、諫早市民の方が勤務先の関係などで、例えば、大村市や長崎市といった諫早市外の保育施設にお世話になるという部分がありまして、今日はたま

たまそちらの数字があります。

諫早市内の保育所や認定こども園、幼稚園を利用している子どもの数は令和6年4月1日現在で4,761名ということで、5,000名弱ぐらいの保育所利用があるのですが、こういった数に対して、諫早市外の施設にお世話になっている諫早市民のお子さんは、4月1日現在で96人いらっしゃいました。こちらにつきましては、もちろん諫早市民の方であれば諫早市内の保育施設を利用されるのが一番しっくりくるところで、多くの入所の希望がある中で市外のお子さんを受けるのはどうかということがございますが、入所につきましては、働き方の状況など各種要因を踏まえて優先順位をつけております。もちろん諫早市内の方の利用を優先しておりますが、その後、諫早市外の方を受け入れてもいい状況がありましたら、入所をしていただいています。

諫早市の皆様で市外のお世話になっている方が96人ということで、そちらしか紹介できませんが、参考までに御紹介いたしました。

○会長

B委員、よろしいですか。

○B委員

だめという意味ではないのですが、保育ニーズという考え方であれば、他の市町村から来る人はどうかなという思いが少しあるのですが。

○こども政策課課長補佐

ありがとうございます。先ほどお互いさまという言い方をしましたが、一応協定を結んだ市町村とは、お互いに条件に合えば受入れをいたしましょうという取扱いをしています。

○会長

よろしいですか。

○B委員

はい。

○会長

なかなか難しいと思いますが、これは子どもを増やしたいという政策だと基本的に思っています。でも、多分、今からどんどん減っていく。特に、若い人たち、若年人口の15歳から29歳の子どもたち、あるいは青年が、2030年度からさらに大幅に減っていくというデータもあるようです。やっぱり子どもは増えない。増えなければどうするかというと、各市町村で子どもの取り合いになるのではないか。もっと言えば、同じ諫早市内でも、保育施設、幼稚園、保育園、認定こども園を含めて、子どもの取り合いになるのではないかという感じがしないでもありません。そこら辺のところをしっかりとやっていかないと、競争社会となっていくような気がしないでもありません。

老人は2040年までどんどん増えて、子どもたちは増えないという人口減少が見えているわけです。データ上では2070年には8,700万人くらいの人口になると。今は1億2,000万人ぐらいですかね。そこから減っていく。

うち1割は外国人という想定もあるようですが、社会の状況自体が変わっていく中で、どうすれば子どもが増えるのかを考えるにしても、前提条件が非常に複雑ですし、時代の変化もあるといった中で、少しでもこういった支援をしながらやっていこうということだろうと思いますが、なかなか難しいと思います。

細かに見ていくと嘆きの会にしかなりませんが、やれることから少しでも始めていく。やってるからこれで済んでるのかもしれないなと思えば、すごく成果が上がっていると言えなくもないんですが。すみません、意見を言ってしまいました。ほかにありませんか。

それでは、無理に引っ張らずに、これから本件については、引き続き子ども・子育て部会において審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 4 その他

##### ○会長

それでは、最後の議題に入ります。

その他で事務局のほうからありますでしょうか。

##### ○事務局

事務局から本年度の第2回の会議の日程をお知らせいたします。

第2回会議につきましては、令和7年1月30日木曜日、時間は19時から、場所はここと同じ会場で開催いたします。

今議題にも上がりました第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画の答申前の最後の御審議をいただく予定です。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 5 閉会

##### ○会長

ありがとうございます。

ここで、こども福祉部長から発言の申出もあっております。

##### ○こども福祉部長

こども福祉部長の古賀でございます。本日は、お忙しい中、また、お仕事等でお疲れのところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。御出席の皆様におかれましては、再び委員に御就任をいただきましたことを心より感謝申し上げたいと思います。寺井会長、浦職務代理者におかれましては、改めて2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、先ほどから、子どもが減少する中、人口が減少する中ということで話

題の提供があっておりましたが、先ほど、水田委員のほうからもお話がありましたように、本市では、現在、官民一体となって、交流人口の拡大、定住人口の増加、そして郷土の未来を担う人づくりを目指しております。この目標に向かって、御承知の方も多いと思いますが、企業誘致、それから雇用拡大の環境が着々と進んでおります。大胆な土地利用政策による定住促進策もスピード感を持って検討が進められています。

そのような状況の中で、今後の諫早市の発展を考えた場合は、やはり人材の育成・確保、インフラの整備はもちろんのことですごいますが、市内居住者の増加に伴う保育、教育の環境整備も同時に進めていかなければならないと思っておりまして、こういった課題があることは御理解をいただけているものと考えております。

人口減少を建前に保育の受皿づくりを消極的に進めるのか、あるいは、先ほど申し上げた、今後の諫早市の発展を見据え積極的に進めるのかだと思っております。今、諫早市に求められているのは積極的な取組で、定住人口増加に向け、受皿づくりに官民一体となってしっかりと取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。そういう中でも、いろいろ課題が出てくると思いますが、先ほど、こども政策課長が申し上げましたとおり、いろんな方からの御意見等々があろうかと思いますので、そういうものをしっかりとお聞きしながら検討していきたいと思っております。

最後になりますが、早いもので今年も残り1か月ということで、かなり朝晩肌寒くなっていますけれども、振り返りますと、物価上昇がとどまらず、異常ともいえる猛暑が続くなど、私たちの暮らしや健康に大きな影響があった年ではなかったかと思っております。これから先、環境の変化に応じた支援の充実が必要であると思っておりますので、ぜひ委員の皆様にはお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○会長

1点確認を忘れていました。議事録作成上、多分調整とか出てくると思いますが、それは私に一任していただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

では、よろしくお願いします。本日はどうもお疲れさまでした。

(午後8時17分終了)